

# いつでも オンラインで子育て・介護などの申請ができます！

☎ デジタル化推進係 ☎72-5234

3月27日からマイナポータルを通じて、子育て・介護など38の手続きがオンラインで届出可能になりました。申請にあたり、来庁が原則不要となります。電子申請可能な手続きの概要は以下のとおりです。

<b>子育て</b> ●保育施設等の利用申込み ●児童手当等の受給資格および児童手当の額についての認定請求 ●妊娠の届出 など15手続き	<b>介護</b> ●要介護・要支援認定の申請 ●介護保険負担割合証の再交付申請 ●被保険証の再交付申請 など11手続き	マイナポータルの利用方法についてはこちらをご確認ください。  ▲マイナちゃんに聞いてみよう!! マイナポータル (YouTube)
<b>転出・転入</b> ●転出届 ●転入予定連絡届 など6手続き	<b>消防関係</b> ●消防計画作成(変更)届出 ●防火・防災管理者選任(解任)届出 など6手続き	

**完全予約制！** 4月20日(木)までに電話予約をしてください ☎市民課市民係 ☎62-1114

## マイナンバーカード 休日窓口を開設します！

申請・交付・電子証明書更新・暗証番号再設定



日時 4月23日(日) 9時～16時  
 場所 市役所本庁舎1階 市民ホール  
 対象 北秋田市に住所登録している方  
 持ち物

●申請・交付の方  
 通知カード(お持ちの方のみ) / 住民基本台帳カード(お持ちの方のみ) / 本人確認書類(※①、②) / 交付通知書のはがき(交付の方のみ)

※① 以下のA、Bのいずれかをお持ちください  
 A 運転免許証、障がい者手帳、パスポートなどの顔写真付きの公的なものを1点  
 B 健康保険証、年金手帳、介護保険証、福祉医療費受給者証、学生証などを2点  
 ※② 15歳未満の方および成年被後見人の方は、法定代理人と一緒にお願いします(法定代理人の本人確認書類も持ちください)

●電子証明書更新・暗証番号再設定の方  
 マイナンバーカード

## マイナンバーカード業務の停止について

下記日程で公的個人認証システムの改修作業が行われるため、マイナンバーカードに関する一部の業務が当日実施できません。ご不便をおかけしますが、ご理解のほどお願いします。

業務停止期間 4月29日(土)～5月7日(日)まで

実施できない業務 券面事項更新(氏名や住所に変更があった方) / 暗証番号初期化(暗証番号が分からない方) / ロック解除(暗証番号を規定回数以上間違えた方) / 電子証明書の発行、更新、失効

制約を受ける業務 マイナンバーカードの交付(交付時に電子証明書の氏名や住所の代替文字設定が必要な方) / 継続利用(転入された方) / 一時停止解除 など ※業務は実施可能ですが、その後の電子証明書の発行等ができません

☎ マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178 (音声ガイダンス1番)

# こども課 スタートします！

市では、未来を担う子どもたちを重点的に応援していくため、令和5年度より組織体制を改編し「こども課」を創設しました。

市民の皆さまには、子ども行政に関しての「ワンストップ窓口」としてより便利にサービスや支援をご利用になれます。

こども課2系の概要は以下のとおりです。

### こども応援係 ☎62-6638

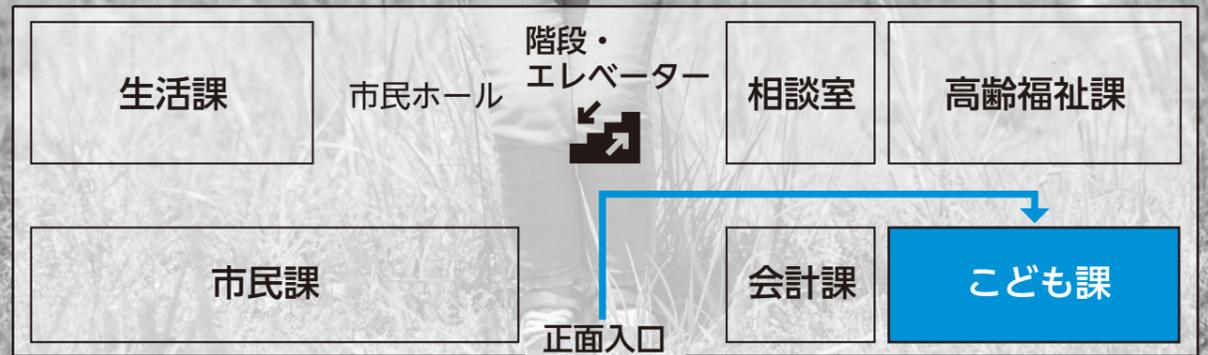
- ・保育園、認定こども園
- ・児童クラブ
- ・児童館
- ・児童手当
- ・ハッピーアニバーサリー事業
- ・きたあきた子育てクーポン事業
- ・子育て政策

### 子育てあんしん係 ☎84-8778

- ・お子さんや家庭に関する相談
- ・ひとり親のサポート
- ・児童扶養手当
- ・特別児童扶養手当
- ・きたあきた赤ちゃん応援事業
- ・制服等リユース事業
- ・こどもからの相談受付

本庁舎1階位置図

※地域障がい福祉係は本庁舎2階へ移動していますが、こども課内に窓口を一部残します。



こども課新設に伴い

## 4月より移住・定住支援室が移転します

4月より移住・定住支援室が本庁舎裏の旧わんぱあくへ移転します。

広い相談スペースでお子さま連れの方も安心できる環境となっています。

☎ 総合政策課移住・定住支援室 ☎62-8002

